

令和5年5月2日

学生・教職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直しに伴う対応について（通知）

令和5年5月8日付で新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に見直されることに伴い、本学では以下のとおり対応を変更いたします。

今後は特段の制限を設けず通常の実施を行うこととしますが、引き続き基本的な感染対策（自宅での体温測定、手指洗浄、換気、3密状態の回避）は実施いただきますようお願いいたします。

なお、出雲キャンパスにおいては附属病院の特殊性に鑑み、別の取扱いを行う場合があります。

事項	従来への対応	令和5年5月8日以降への対応
行動指針	0.5（一部対策）	0（通常）
陽性時の対応 （学生）	出席停止（欠席扱いとしない）	出席停止（欠席扱いとしない）
陽性時の対応 （職員）	就業禁止	就業禁止の対象としない
濃厚接触時の 対応	「濃厚接触者チェックリスト」により濃厚接触者に該当する場合は就業禁止/出席停止	「濃厚接触者チェックリスト」を廃止し、就業禁止/出席停止の対象としない
検査時の対応	自身及び同居家族が検査対象となった場合は就業禁止/出席停止	就業禁止/出席停止の対象としない
体調不良時の 対応	就業禁止/出席停止	就業禁止/出席停止の対象としない 体調不良による代替措置は講じない

問い合わせ先：

授業の取扱いについて 松江キャンパス 0852-32-6053（教育企画課）

出雲キャンパス 0853-20-2085（医学部）

0853-20-2086（医学系研究科）

教職員のサービスについて 0852-32-6622（人事労務課）

その他の感染対策等について 0852-32-9797（新型コロナウイルス感染症対策本部事務局）